



第46回 通常総会 ごあいさつ

(社)徳島県宅地建物取引業協会 会長 出口 建夫

新しい年度が始まりました。協会会員皆様のご理解をいただき平成24年度の第46回通常総会も無事終わることができました。また、総会には公務大変お忙しい中、

徳島県知事 飯泉嘉門様 はじめ

参議院議員 中谷智司様

参議院議員 中西祐介様

徳島県議会議員 北島勝也様

徳島県企業局長 海野修司様

県土整備部住宅課建築指導室長 松田 稔様他
ご来賓の皆様にご出席いただきましたことは、協会にとって大変光栄なことであり会員一同、心からの感謝を申し上げる次第です。

大きな課題であります公益法人改革の関連3法が施行されてからすでに3年半が過ぎました。全国47都道府県の協会は議論を重ね各県は基本として公益社団法人に移行することを決定し、全宅連・全宅保証協会は会員数、約10万社の団体として本年3月に内閣府より公益法人の認可答申をいただき、既に新法人としての設立登記も済ませました。各都道府県協会の状況ではありますが、現時点で各県の協会は19県が公益法人認定の申請を提出し、16県の協会が認可を受け3県が審議途中であります。徳島県協会に関しては近々に答申をいただけるのではと思っております。

今後、協会組織と定款施行規則、選挙規則等の一部見直しをしなければなりません。協会運営において大変重要なことを変更することとなります。総務委員会、理事会での議論を続け、協会にとって最善の結論を得たいと考えています。協会の事業に関しては現在と変わることなく、ただ公益事業と会員皆様のための共益事業を明確に区分して事業計画に沿って事業実施することが重要なことと考えています。

また、想定されている大規模災害に対しての備えとして津波浸水予想区域に立地する住宅や企業が内陸部に移転できるように市街化調整区域の開発規制の緩和を飯泉知事様にお願いいたしました。このことは既に知事のご英断として新聞等に発表がされていますが大規模災害に備えて、その被害を最小限にとどめるためにも震災等対策として当協会からも要望するものであります。

昨年3月11日東日本大震災という未曾有の災害を経験しました。協会は地域社会のなかのあらゆる局面でのかかわりを持ち続けることが大切なことと思います。この日以降の新しい社会づくりに協会としての力が少しでも発揮することができるよう努力を続けてまいります。

今後とも、会員皆様のご協力のご理解を心からお願い申し上げます。